

令和5年度デジタル技術体験研修業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

デジタル技術体験研修業務

2 委託の目的

デジタル化が急速に進展する中で、あらゆる分野・業種において、県内事業者が抱える課題を、デジタル技術を用いて解決できる人材が求められている。

このため、県内事業者におけるデジタル技術担当者等を対象に、プログラミング経験を必要としないノーコードツール等の体験を通じて、デジタルツールの有効性を実感し、自社の業務効率化や生産性の向上に取り組むための実践的なスキルを身に付けることを目的として、本業務を実施するものである。

3 委託業務の内容

(1) 実施内容

ア デジタル技術体験研修の実施

契約期間中に以下の研修を実施すること。

県内企業のデジタル技術担当者を主な対象者とし、対象者がノーコードツール等の体験を通じて、デジタルツールの利用が業務効率化や省力化に役立つことを実感し、実践的に活用するスキルを習得する研修。

研修は、以下の形式で行う。

・講師のもとで複数のデジタルツールを体験するハンズオン研修（青森県内・外の中小企業におけるデジタルツール活用事例の紹介や、学習したスキルの活用方法の提示を含むこと）

イ 開催時期

開催時期は、委託者と協議して決定すること。

ウ 開催場所および方法

津軽地域及び県南地域において各1回以上開催することとする。

会場については、委託者と協議のうえ、受託者が青森県内に利便性の高い会場及び機材を確保すること。

エ 受講者数

各15名程度

オ 講師

青森県内・外の中小企業におけるデジタルツールの導入や利用に関して知見のある者とする。

カ 参加者募集

参加募集及び運営は受託者が行うこと。

ただし、委託者は、上記とは別に、県ホームページ等にて参加者を募集する。

キ アンケートの実施

研修終了後、研修受講者にアンケートを実施すること。

ク 課題の検討

研修の実施状況及び研修受講者へのアンケート結果を踏まえ、課題等についてまとめ、委託者に報告すること。

4 仕様書の内容の変更

委託者は、業務の目的を達成するため必要と認める場合は、受託者と協議の上、本仕様書の一部を追加、変更することができる。

5 成果品及び納入場所等

(1) 成果品 業務実施結果報告書 電子データ

(2) 納入場所 青森県商工労働部新産業創造課

(3) 摘要

ア 業務実施結果報告書の様式は任意とし、実施した業務の内容やその他業務に関連して実施した事項を記載するものとする。

イ 成果物については、委託者の判断で公開できるものとする。

6 留意事項

受託者は、本委託業務の実施に当たり、次の事項に留意するものとする。

(1) 受託者は、本委託業務が円滑に遂行されるよう留意すること。

(2) 受託者は、事故又は大幅な遅延等の本委託業務の遂行に支障が生じた場合、若しくは生じるおそれがあると認める場合は、速やかに委託者に報告し、指示を受けること。

(3) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合には、委託者と受託者が協議の上、委託者の指示に従って業務を行うものとする。